

新潟県農業法人についての調査報告

新潟県立大学北東アジア研究所准教授 董琪
新潟県立大学北東アジア研究所教授 新井洋史

要 旨

本研究では、新潟県内の500の農業法人を無作為に選んで調査し、有効なアンケート90件を収集した。そのうち72社(80%)は主要業務が米の生産であり、売上高の91%を占めていることが分かった。加工業に従事している法人はわずか11社だった。結果から、事業範囲が限られていることが収益性や他産業からの投資誘致に影響している可能性があることが示唆された。また、経営規模拡大に伴い単位面積当たりの生産性低下傾向も見られ、機械や労働力不足などから粗放的な生産活動を行っている可能性も浮上した。

キーワード：新潟農業、農業法人、付加価値、農産品輸出

1. 日本の農業法人の発展と位置

農業法人とは、稲作のような土地利用型農業をはじめ、施設園芸、畜産など、農業を営む法人の総称である。法人形態面では、農業法人は、農業協同組合法に基づく「農事組合法人」と会社法に基づく「会社法人」に分けられる。そのうち、農地法第2条第3項の要件に適合し、「農業経営を行うために農地を取得できる」農業法人は「農地所有適格法人」と称される。

日本の農業において、農業経営体数が減少する一方で、団体経営体は増加し、中でも法人経営体のシェアが急増している。農林業センサスによれば、日本の総農家数は1976年の489万戸から2023年には174万戸に減少し、農業従事者の平均年齢は62.3歳に達している。対照的に、農林水産省の「農業構造動態調査」によれば、日本の農業法人の総数は2005年の1.4万から2021年の3.2万に達し、農業売上高の32%を占めた。(表1)

表1 日本の農業経営体の変化(単位：千経営体)

| 年分 | 農業経営体数(全国) | | | | |
|------|------------|--------|-------|----------|---------------|
| | 農業経営体 | 個人経営体 | 団体経営体 | うち、法人経営体 | 農業法人経営体シェア(%) |
| 2005 | 2009.4 | 1981.3 | 28.1 | 13.9 | 0.69 |
| 2006 | 1935.8 | - | - | - | - |
| 2007 | 1867.0 | - | - | - | - |
| 2008 | 1804.1 | - | - | - | - |
| 2009 | 1753.2 | - | - | - | - |
| 2010 | 1679.1 | 1648.1 | 31.0 | 17.1 | 1.02 |
| 2011 | 1617.6 | 1586.1 | 31.5 | - | - |
| 2012 | 1563.9 | 1532.7 | 31.2 | 17.8 | 1.14 |
| 2013 | 1514.1 | 1482.4 | 31.7 | 18.2 | 1.20 |
| 2014 | 1471.2 | 1439.1 | 32.1 | 18.9 | 1.28 |
| 2015 | 1377.3 | 1344.3 | 33.0 | 22.8 | 1.66 |
| 2016 | 1318.4 | 1284.4 | 34.0 | 23.8 | 1.81 |
| 2017 | 1258.0 | 1223.1 | 34.9 | 24.8 | 1.97 |
| 2018 | 1220.5 | 1185.0 | 35.5 | 25.5 | 2.09 |
| 2019 | 1188.8 | 1152.8 | 36.0 | 26.1 | 2.20 |
| 2020 | 1075.7 | 1037.3 | 38.4 | 30.7 | 2.85 |
| 2021 | 1030.9 | 991.4 | 39.5 | 31.6 | 3.07 |

出所：農林水産省の「農業構造動態調査」により筆者作成。

伝統的な農家と比べて、農業法人にはどのような利点があるだろうか。ミクロの視点から言えば、まず農業法人の設立は農業生産経営と家計収支の分離を意味し、内部資源の合理的配分の面で有利である。次に、法人設立に伴う社会保険などの付加条件は、農業人材の確保に役立つ。さらに、農業法人は土地や資本の借入で農家よりも優位性を持っており、そのため規模拡大がより容易である。マクロの視点から言うと、日本では少子高齢化と国内市場の縮小が進んでいるという背景において、農業法人の台頭は農業の持続性の向上や農産品の輸出促進戦略の推進の面で有意義である。農業法人の発展を促進するため、日本政府は一連の政策と優遇措置を導入してきた。例えば、農業法人を発展させ、資金供給を促進するため、日本政府は2002年に「農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法」を施行し、その後改正を重ねている。日本政策金融公庫は同法に基づき、農林漁業法人等投資育成制度を施行した。「特別措置法」の直近の改正は2021年4月であり、農産物輸出などの事業を行う農業法人に焦点を当てたもので、農林水産大臣の承認を受けた投資会社及び投資事業有限責任組合(LPS)の出資対象者・機関に、農業法人と輸出を行う食品事業者などが追加された。日本の農業の輸出競争力の向上につながるかと期待される。

このような状況を踏まえ、本調査では、新潟県を対象に、農業法人の現状と課題についてアンケート調査を行った。本調査は、2023年2月から3月にかけて実施し、新潟県の農業法人500社を無作為に抽出し、アンケート郵送調査を行った。有効回答数は90件であった。今回のアンケート調査では、主に新潟県の農業法人の経営状況、資本投入、および輸出入状況などを中心に聞いた。

2. 新潟県の農業と農業開発に直面している問題

新潟県は、日本有数の食料供給基地として、日本の農業において重要な位置を占めている。令和3年生産農業所得統計によれば、新潟県の耕地面積は16万7700ヘクタールで全国2位であり、農業経営体数は4万3502経営体で全国2位であり、うち法人経営体に限ると1218経営体で3位である。

農業産出額を見ると、新潟県は2269億円で全国14位である。

そのうち、米の産出額は1252億円で全国1位であり、野菜の産出額は309億円で全国24位であり、畜産は504億円で全国18位であり、加工農産物は2億円で全国23位である。

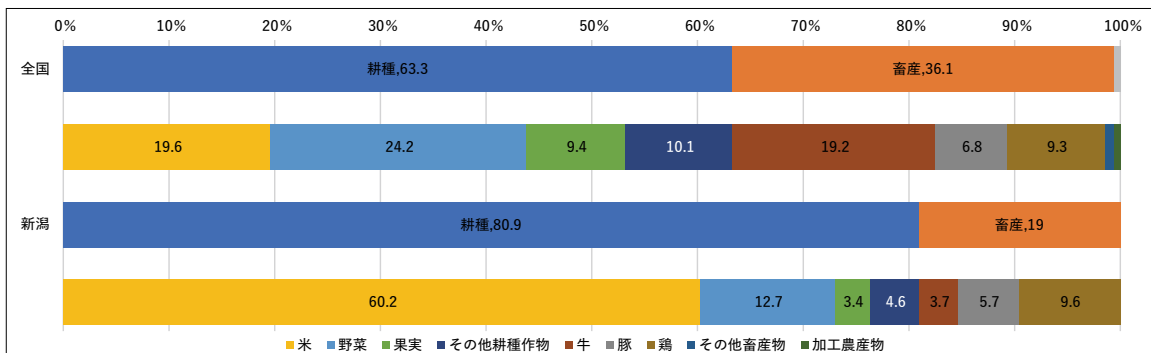
つまり、新潟の農業土地面積と農業経営体数は全国トップクラスであるが、農業総生産額では中位にある。これは、新潟の農業生産効率が全国的に見て優位性を持っていないことを示している。また、新潟の農産物付加価値が比較的低いため、全国の農業生産額ランキングを下げている可能性もある。

新潟県の農業は耕種を中心に成り立っており、その生産の中心は米である。図1に示すように、農業産出額における新潟県の耕種の割合(80.9%)は全国(63.3%)より高く、畜産の割合(19%)は全国(36.1%)より低い。耕種農業のうち、米の生産の割合が大部分を占めている。新潟県の農業産出額における米の割合は60.2%であり、全国の平均値19.6%をはるかに上回っている。他方、農業産出額に野菜及び果実が占める割合は、全国の平均水準より低い。また、牛(肉用牛と乳用牛)を主な生産対象とする全国の畜産業とは異なり、新潟県の畜産業では鶏生産のシェアが牛や豚より高い。以上から、新潟県の農業は基本的に付加価値が比較的低い農産物(穀物、鶏肉など)を中心に生産しているといえる。

また、米を例にとり、新潟県の農業生産性を考察してみよう。図2は全国道府県別の米の単価と面積当たり収穫量を示している。米の平均販売単価と面積当たりの収穫量を見ると、新潟県が全国の平均水準より高いことがわかる。さらに、米の単価と面積当たり収穫量との間には、明確な相関関係がないことが示唆される。一般的に他の条件が同じであるという前提の下では、生産性が高いほどコストが低くなるため、販売価格の引き下げ余力が生じると考えられる。しかしながら、日本の米の価格は、生産性(コスト)ではなく、主に種類と品質によって決定されている。単収も販売価格も高い新潟は、米の品質が全国的にトップクラスであることの裏返しである。

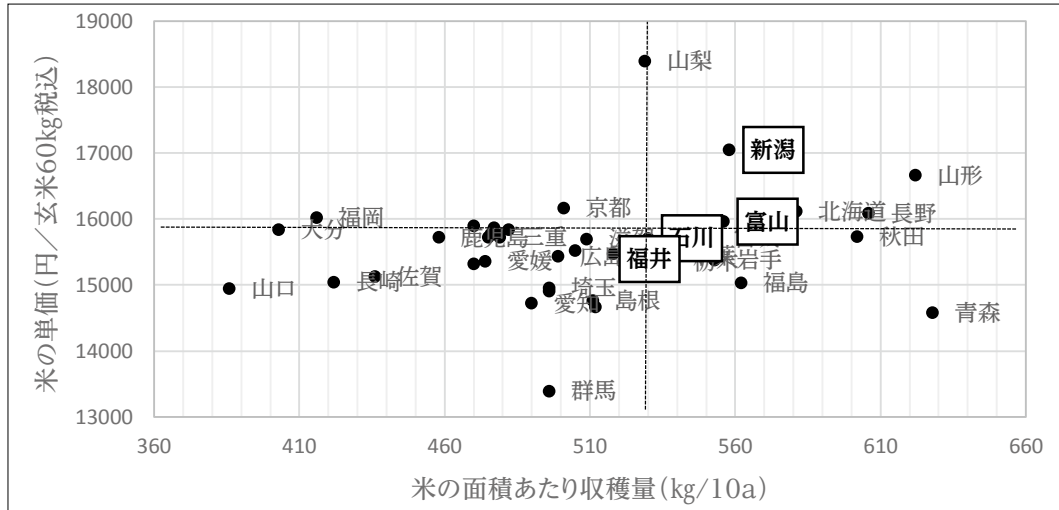
ただし、新潟県においては、主要な農産物である米は全国的に競争力が高いが、他の農産物では同じような優位性を持っていない可能性もある。また、日本では洋食の普及や国内消費市場の縮小により、米の優位性も厳しい挑戦に直面している。さらに、生産コストが高いことから、国際市場での新潟県産米の優位性は自明ではない。

図1 全国と新潟県の農業産出額の構成



出所：農林水産省の「生産農業所得統計」により筆者作成。

図2 米の単価と面積当たり収穫量



出所：董(2021)「北陸における農業法人の特徴と課題」。

新潟県は、日本の農業が直面する共通の問題である後継労働力の不足、国内市場の縮小、気候変動や頻発する自然災害による影響などに加えて、独自の課題も抱えている。他の都道府県と比較して、農業産業構成の制約や穀物そのものの特性により、新潟県では平均的な農産物付加価値が低い。こうした状況の下では、農業法人の発展が解決策になると考えられる。第一に、農業法人はより強力な市場対応力を持ち、それによって地域ブランド化された新潟米の生産モデルの優位性を最大限に享受できると考えられる。第二に、農業法人は資金調達と土地賃借の面での利点があり、農業の大規模化の推進に役立ち、全体的な付加価値を向上させることができる。第三に、農業法人はリスクへの対応能力が農家よりも優れている可能性があり、新たな市場開拓(例:国際市場への輸出)に積極的に貢献することができる。

3. 新潟県における農業法人の現状

(1) 調査した農業法人の基本属性

今回は500の農業法人を無作為に抽出し、有効なアンケート回答は90件である(表2)。そのうち、農業生産法人は83社である。法人の前身に関しては、52社が農家からの起業であり、1社が会社からの転換であり、14社が新規設立、17社は「その他」となっている。法人設立後の経過年数は、平均で15年であり、最短は2年、最長は52年である。

また、調査した農業法人の平均資本金は6663千円であり、従事者数の平均値は84人である。そのうち、役員は1社平均4.07人で、正社員は4.63人、常勤パートは5.50人である。代表者の平均年齢は66.71歳である。

表2 回答者属性

| | 単位 | 標本数 | 平均値 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|---------|----|-----|---------|-------|------|--------|
| 調査した法人数 | 社 | 500 | - | - | - | - |
| 回収した法人数 | 社 | 90 | - | - | - | - |
| うち | | | | | | |
| 農業生産法人 | 社 | 83 | - | - | - | - |
| 法人の前身: | | | | | | |
| 農家 | 社 | 52 | - | - | - | - |
| 会社 | 社 | 1 | - | - | - | - |
| 新規 | 社 | 14 | - | - | - | - |
| その他 | 社 | 17 | - | - | - | - |
| 欠落値 | 社 | 6 | - | - | - | - |
| 法人設立年数 | 年 | 89 | 15.25 | 7.97 | 2.00 | 52.00 |
| 資本金 | 千円 | 86 | 6662.52 | 15500 | 0.05 | 100000 |
| 年度従事者数 | 人 | 84 | 10.68 | 10.52 | 0.00 | 72.00 |
| 役員 | 人 | 89 | 4.07 | 2.38 | 1.00 | 14.00 |
| 正社員 | 人 | 56 | 4.63 | 5.31 | 0.00 | 25.00 |
| 常勤パート | 人 | 40 | 5.50 | 10.10 | 0.00 | 55.00 |
| 代表者の年齢 | 歳 | 83 | 66.71 | 10.58 | 23 | 84 |

出所：筆者作成。

(2) 調査した農業法人の事業内容

回答があった90の農業法人の「主な事業内容」に関してみると、最も多いのは生産活動(93.3%)であり、次に作業受託(33.3%)、

そして3番目に消費者直売(12.2%)となっている(表3)。83社が農業生産法人であることと整合的である。

表3 主な事業内容(複数回答)

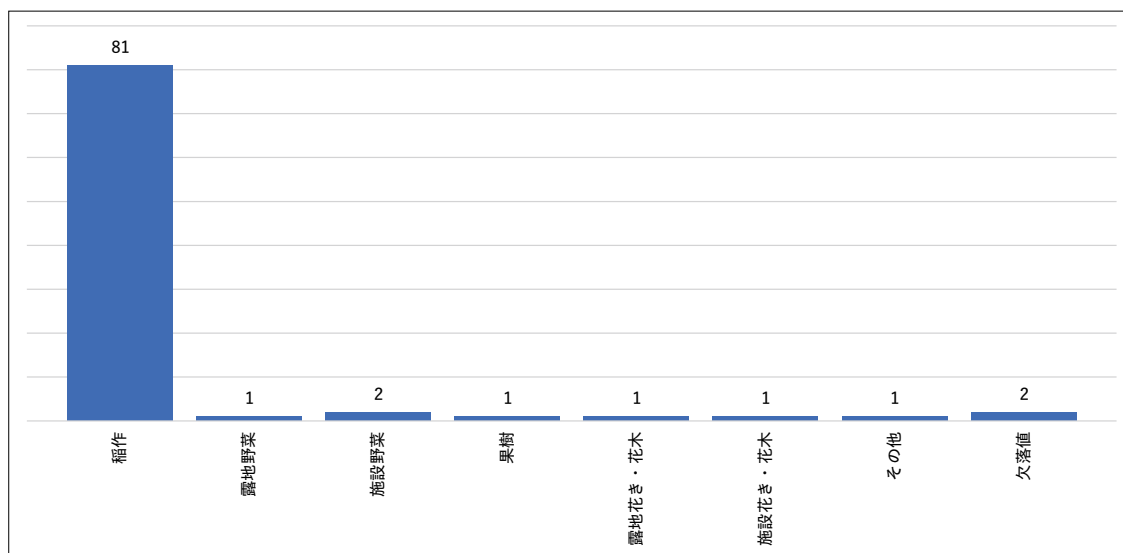
| 順位 | 事業内容 | 該当する法人の割合 | 経営年数 |
|----|-------|-----------|---------|
| 1 | 生産 | 93.33% | 16.11年間 |
| 2 | 作業受託 | 33.33% | 14.06年間 |
| 3 | 消費者直売 | 12.22% | 15.05年間 |

出所：筆者作成。

米が最も売上高の多い農産物であると回答した農業法人が81社あった(図3)。残った農業法人のうち、2社の主要な生産

物は施設野菜であり、1社は露地野菜、1社は果樹、1社は露地花卉、そして1社は施設花卉である。

図3 農業生産品目売上高が一番多い品目



出所：筆者作成。

表4には、稲作の売上高が最も高いと回答した農業法人(以下、「稲作農業法人」)における米生産・販売に関する情報をまとめた。稲作農業法人の年間平均収量は17万kgであり、平均経営規模は33haである。経営面積が最小の農業法人は0.4haで

あり、最大は224haである。1社あたりの平均年間販売量は13万kgであり、総売上高の91%を占めている。米の平均販売単価は334円/kgである。

表4 稲作農業法人の米生産・販売

| | 標本数 | 単位 | 平均値 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|------------|-----|------|--------|--------|-------|---------|
| 年間収量 | 72 | kg | 173897 | 333543 | 1050 | 2800020 |
| 経営規模 | 75 | ha | 33 | 30 | 0.4 | 224 |
| 年間販売量 | 66 | kg | 133463 | 113020 | 271.6 | 486419 |
| 総売上高に占める比率 | 73 | % | 91 | 12 | 34 | 100 |
| 商品単価 | 57 | 円/kg | 334 | 635 | 11 | 5000 |

出所：筆者作成。

露地野菜や施設野菜が最も売上高の高い農産物であると回答した農業法人(計3社)は稲作農業法人と比べると、年間収量(14万kg)も経営規模(平均1.7ha)も小さいが、野菜の商品価格(710円/kg)は米より高い。

表5 農産加工品生産(複数選択)

| 加工品類 | 社数 |
|--------|----|
| 味噌 | 3 |
| もち | 2 |
| そば・そば粉 | 2 |
| しめ縄 | 1 |
| ジュース | 1 |
| 米粉 | 1 |
| 椎茸乾燥 | 1 |
| 野菜スープ | 1 |

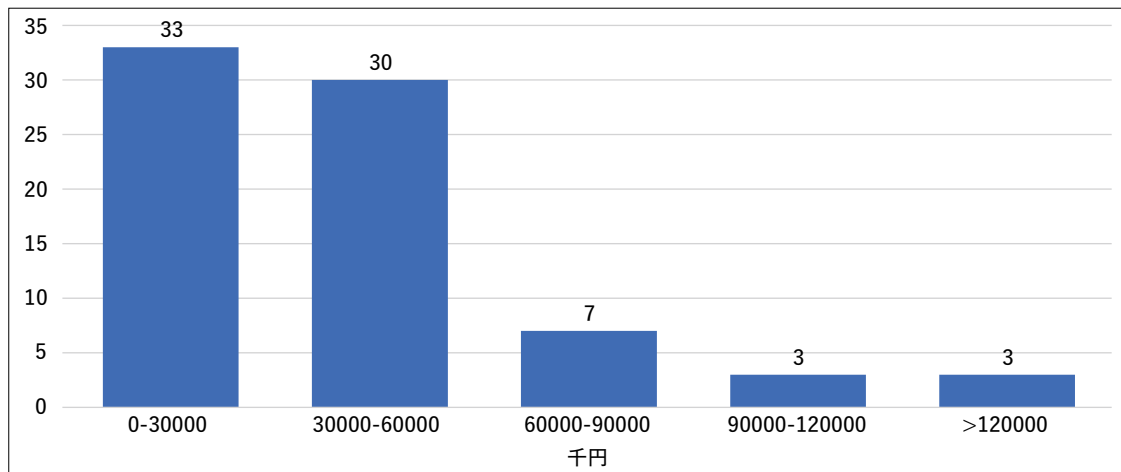
出所：筆者作成。

調査の結果により、農産物を加工に従事している法人はわずか11社(12.22%)であり、それらは主に原材料の加工である。表5は、農業法人の農産物加工状況を示している。農業法人の中で、加工品目が複数あるのは1社だけであり、4種類の加工品生産を行っている。8社はそれぞれ1種類しか生産しておらず、2社が回答していない。農産物加工を行っている11社のうち、7社では原料のすべてを農業法人自身の生産物で賄っている。外部調達を併用する農業法人が2社、100%外部から調達する法人が1社ある。もう1つの法人は回答がなかった。

図4は調査した農業法人の販売金額売上高の分布を示している。調査した農業法人のうち、売上高が3000万円以下のものは33社あり、3000万から6000万円は30社ある。1億2000万円を超える農業法人はわずか3社である。

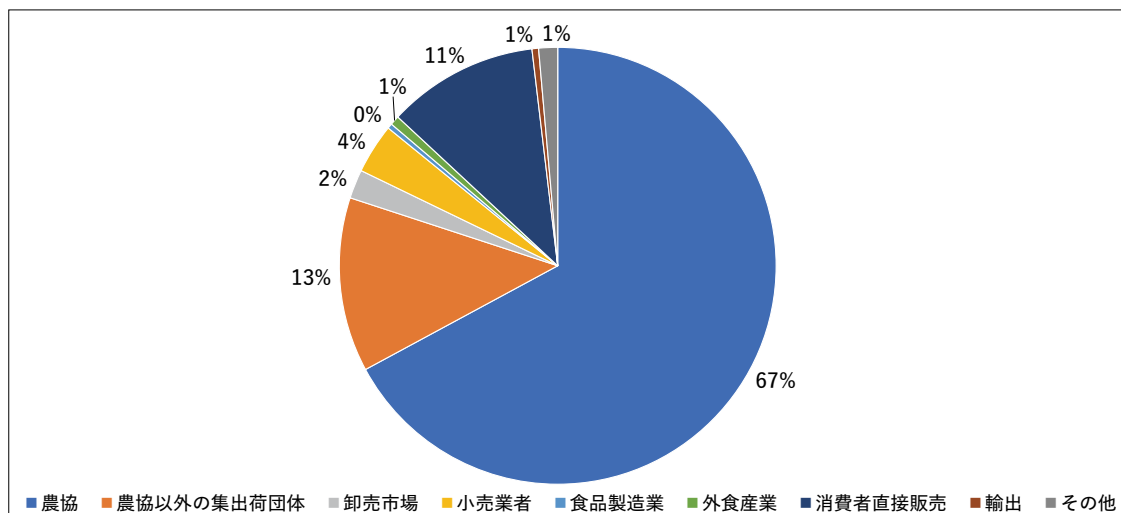
図5には、回答結果に基づいて計算した農業法人の出荷先構成を示した。これによると、ある平均的農業法人を想定した場合、その法人は農産物(加工品を含む)の66.53%を農協経由で販売しており、12.80%は農協以外の集荷団体を通じて、11.09%は直接的に消費者へ販売していることになる。

図4 販売金額・売上高の分布



出所：筆者作成。

図5 農産物(加工品を含む)の出荷先構成(回答農業法人の平均)



出所：筆者作成。

(3) 調査した農業法人の各種認定制度の取得状況

各種認定制度の取得状況についてみると、調査対象の農業法人の中には、JGAP 認証を取得した法人が10社ある。HACCP 認証を取得した法人は1社で、有機JAS 認証を取得し

た法人は3社である。また、エコアクション21 認証を取得した農業法人は8社ある。さらに、新潟県の認証を取得した農業法人は12社ある。そして、21 農業法人が何らかの資格認証取得の検討をしている。

表6 各種認定制度の取得状況

| | 取得済み | 検討中 |
|-------------|------|-----|
| ①GLOBALGAP | - | 3 |
| ②JGAP | 10 | 4 |
| ③ISO9000S | - | - |
| ④ISO14000S | - | - |
| ⑤ISO 22000X | - | - |
| ⑥HACCP | 1 | - |
| ⑦有機JAS | 3 | - |
| ⑧生産情報公表 JAS | - | - |
| ⑨MPS | - | - |
| ⑩エコアクション21 | - | - |
| ⑪エコファーマー | 8 | 7 |
| ⑫県認証 | 12 | 5 |
| ⑬新潟市認定農業者 | - | 1 |
| ⑭スマート農業 | - | 1 |

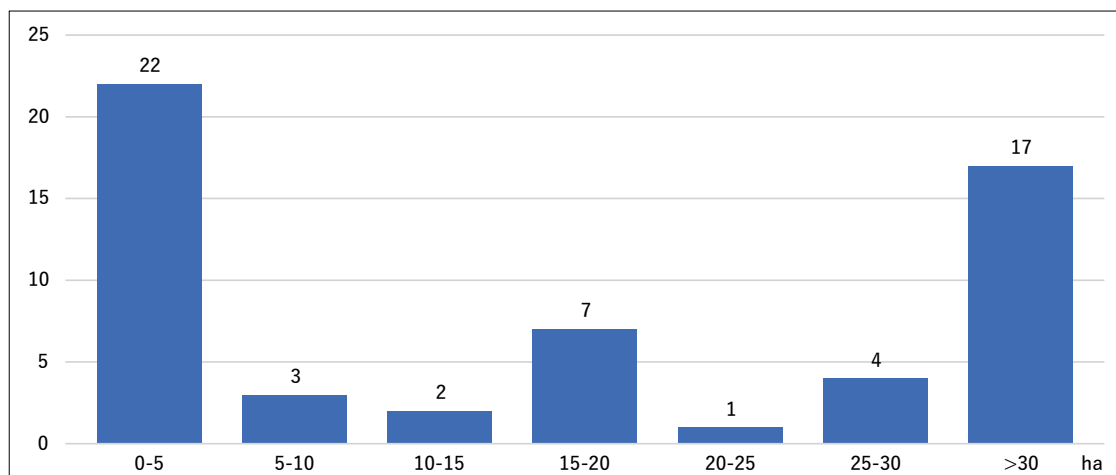
出所：筆者作成。

(4) 調査した農業法人の土地と機械設備の基本状況

図6は、農業法人の土地経営規模の分布を示している。5ha 以下が22社あり、5～10ha が3社、10～15ha が2社、15～20ha が7社、20～25ha が1社、25～30ha が4社、30ha 以上

が17社ある。このように、農業法人の土地規模は二極化している。つまり、5ha 未満の小規模経営体と30ha 以上の大規模経営体が高い比率を示している。また、調査対象農業法人の経営する土地の27%が自己所有であり、残りは賃借利用である。

図6 総土地経営規模の分布



出所：筆者作成。

表7は、調査した農業法人の土地所有価格と賃借価格を示している。農業法人の自社所有地の単価は、土地評価額を土地所有面積で除して求めた。同様に、賃貸借土地の単価は、年

間賃借料を土地賃借面積で除して求めた。計算結果より、農業法人の所有土地価格の平均値は1210万円/haであり、これは賃借土地価格の平均値30万円/ha/年の約40倍である。

表7 所有土地価格と賃借土地価格(千円/ha)

| | 標本数 | 平均値 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|--------|-----|----------|----------|------|-------|
| 所有土地価格 | 17 | 12095.82 | 13061.76 | 3.50 | 45000 |
| 賃借土地価格 | 41 | 305.00 | 321.92 | 0.50 | 1444 |

出所：筆者作成。

表8に示すように、1法人当たり17.62件の農機具・生産加工設備を自社所有しており、4.8件を賃借している。そして、農業法人が所有する農機具・生産加工設備の単価(340万円/件)

は賃借する農機具・生産加工設備の単価(38万円/件)より高いことがわかる。

表8 農機具・生産加工設備所有・賃借数量と単価(件、千円/件)

| | 標本数 | 平均値 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|-----------------------|-----|---------|---------|-------|-------|
| 農機具・生産加工設備 所有数量 | 42 | 17.62 | 29.50 | 1 | 188 |
| 農機具・生産加工設備 賃借数量 | 5 | 4.8 | 3.27 | 2 | 10 |
| 所有する農機具・生産 加工設備の単価 | 32 | 3398.85 | 8995.07 | 0.001 | 45119 |
| 賃借する農機具・生産 加工設備の単価 | 5 | 376.77 | 300.14 | 75 | 869 |

出所：筆者作成。

表9によれば、調査対象の農業法人の平均投資額は5年間で426万円である。また、表11によれば、設備投資の最も重要な目的は更新・維持・補修(62件)であり、次に増産・規模拡大

(9件)、3番目には合理化・自動化など(5件)である。主な資金源は農業法人自身の自己資金であり、次にJA、民間金融機関、公庫などからの借入金である。

表9 5年間の平均年間設備投資額(千円)

| | 標本数 | 平均値 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|----------|-----|---------|---------|-----|-------|
| 毎年の設備投資額 | 68 | 4258.78 | 6756.84 | 80 | 50000 |

出所：筆者作成。

表10 設備投資の目的と資金の調達先

| 項目 | 社数 | 割合(%) |
|-----------------------|----|-------|
| 目的(単一選択) | | |
| 1 増産規模拡大 | 9 | 10.00 |
| 2 新規事業 | 2 | 2.22 |
| 3 合理化自動化 dx など | 5 | 5.56 |
| 4 更新維持補修 | 62 | 68.89 |
| 設備投資資金の調達先(複数選択) | | |
| 1 自己資金 | 60 | 66.67 |
| 2 補助金 | 37 | 41.11 |
| 3 借入金(JA、民間金融機関、公庫など) | 54 | 60.00 |
| 4 その他 | 5 | 5.56 |

出所：筆者作成。

表11は調査した農業法人の自己資金以外の調達額と金利を示している。自己資金以外の平均調達額は2824万円であり、

借入金利は1.34%である。そのうち、最低は0.10%で、最高は3%である。

表11 自己資金以外の調達額と金利 (千円、%)

| | 標本数 | 平均値 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|------------|-----|----------|----------|------|--------|
| 自己資金以外の調達額 | 40 | 28243.80 | 93673.18 | 100 | 600000 |
| 借入の金利 | 28 | 1.34 | 0.74 | 0.10 | 3.00 |

出所：筆者作成。

(5) 調査した農業法人の海外事業展開状況

今回の調査では、県内の農業法人の海外事業と展開状況に重点を置いて調査した。90社の農業法人が調査に応じ、そのうち6社が輸出業務を行っており、2社は検討中であり、18社は将

来的に海外ビジネス拡大を考える意向を示している。輸出業務への興味がある法人が一定程度あることがわかる。また47社は輸出業務を展開しない意向である。さらに、以前は輸出事業に従事していた2社が輸出をやめている。

表12 海外事業展開状況・意向

| 項目 | 社数 | 割合(%) |
|---------------------------|----|-------|
| 1 輸出している | 6 | 6.67 |
| 2 輸出していないが、検討中である | 2 | 2.22 |
| 3 検討していないが、これから検討する可能性がある | 18 | 20.00 |
| 4 今後も検討しない | 47 | 52.22 |
| 5 以前輸出したことがあるが、現在はやめている | 2 | 2.22 |

出所：筆者作成。

輸出を行っている6つの農業法人の主要な輸出農産物はいずれも米である。輸出規模を見ると、平均値は372万円であり、金額で最大は1557万円であり、最低は100万円である。重量で見ると、平均値は22184kgであり、最大は90924kgであり、最低は3900kgである。販売価格について、最高は256.41円/kg

であり、最低は83.33円/kgである。また、6社合計の輸出金額を輸出重量で除した平均輸出単価は、168円となり、表4の国内米の販売価格の平均値よりも低い。主な輸出先はシンガポール、アメリカ、東南アジアおよびヨーロッパである。

表13 最も輸出額が多い品目の輸出状況(米)

| | 単位 | 標本数 | 平均値 | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|-----------|---------------------------|-----|--------|-------|-------|--------|
| 年間の輸出規模 | 千円 | 6 | 3719 | 5822 | 1000 | 15574 |
| 年間の輸出規模 | kg | 6 | 22184 | 33877 | 3900 | 90924 |
| 輸出単価 | 円/kg | 6 | 179.37 | 56.84 | 83.33 | 256.41 |
| 主な対象先国地域名 | 米国、シンガポール、東南アジア、ヨーロッパ、ハワイ | | | | | |

出所：筆者作成。

輸出形態について、4社は日本国内の輸出問屋・商社などを通じた間接輸出である。1社が他の方法(行政)と回答し、残る1社は無回答だった(表14)。初めて輸出したきっかけとして、展

示会や商談会などでの国内外との交流、輸出商社や外国に所在するビジネスパートナーからの紹介、地元行政や商工団体からの紹介、他の農業法人からの紹介などの回答があった(表15)。

表14 最も輸出額が多い品目の輸出方式(複数選択)

| 輸出方式 | 社数 |
|---------------------------|----|
| 御社の外国現地の子会社を通じて直接輸出 | 0 |
| 現地代理店などを通じて直接輸出 | 0 |
| 外国の輸入業者などを通じて直接輸出 | 0 |
| 日本国内の輸出問屋商社などを通じて 間接輸出 | 4 |
| オンラインによる直接販売 | 0 |
| 御社の輸出方式にその他 | 1 |

出所：筆者作成。

海外事業展開で直面する課題のうち最も重視するものについて質問したところ、輸出事業を行っている農業法人のうち4社が情報収集を選択し、2社が物流コストを選択し、1社が商慣習を選択し、1社が生産体制を選択した。また、社外パートナーや貿易商社、代理店、プロモーターの探索に関しても各々1社ずつが選択した。

表16 最も重視する海外事業展開で直面している課題(複数選択)

| | 社数 |
|-----------|----|
| 情報収集 | 4 |
| 検疫条件 | 0 |
| 物流コスト | 2 |
| 商習慣 | 1 |
| 為替 | 0 |
| 社外パートナー探し | 1 |
| 貿易商社探し | 1 |
| 代理店探し | 1 |
| プロモーター探し | 1 |
| 貿易知識 | 0 |
| 商品開発 | 0 |
| 生産技術向上 | 0 |
| 生産体制 | 1 |
| 事業資金 | 0 |

出所：筆者作成。

調査結果によると、5つの輸出農業法人はすべて新型コロナウイルスの影響を受けていないと述べており、1つの農業法人はこの質問に回答していない。また、これらの5つの農業法人は、輸出事業を始める際に新たな投資は不要だったと述べた。

2社の輸出意欲がある農業法人は輸出問屋・商社との相談の方法を通じて、輸出を検討している。かつて輸出していたが現在は輸出業務を停止している農業法人2社について、1社の輸出業務停止の理由は自社体制の不備であり、もう1社の停止理

表15 最初に輸出したきっかけ(複数選択)

| きっかけ | 社数 |
|------------------------------|----|
| 国内外で開催された展示会や商談会などの交流を通じて | 2 |
| 輸出商社、外国所在のビジネスパートナーなどの紹介を通じて | 2 |
| 地元の行政、商工団体の紹介を通じて | 2 |
| JAの紹介を通じて | 0 |
| 政府の支援政策、資金補助を通じて | 0 |
| ほかの農業法人の紹介を通じて | 1 |

出所：筆者作成。

由は新型コロナウイルスの影響である。

まとめると、有効回答が得られた農業法人のうち輸出事業を行っている割合は全体の6%に過ぎず、また主要な輸出農産物は例外なく米である。さらに、調査結果からこれら6つの農業法人と現在輸出を検討している2つの農業法人において、国内問屋・商社を輸出チャンネルとして重視していることが示された。また、情報収集面での課題を抱えている農業法人が多いことも分かった。輸出チャンネルの選択には、情報収集の問題解決という要因も影響しているものと考えられる。

4. 新潟県における農業法人の課題と対策

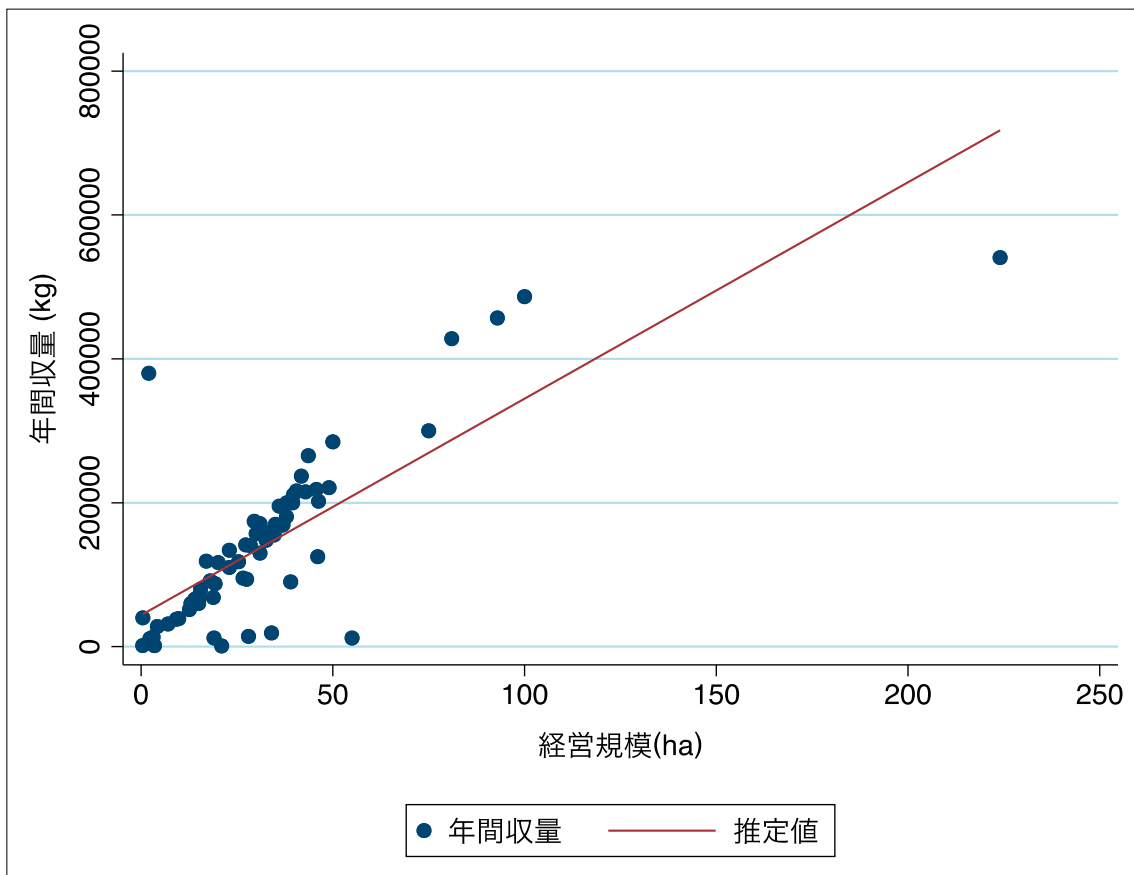
(1) 規模拡大に伴う問題

他の条件が変わらない限り、農業法人が収益性を向上させるために選ぶことができる方法の一つは、生産効率を高めることである。つまり、生産資源の制約や農産品の品質保証のもとで、最大限の生産量を確保することである。他方、単に生産量を増加させるために、最も一般的な方法は投入を増やすことである。特に農業では、土地の投入が重要である。しかし、経営規模の拡大に伴い、機械や労働力の不足などの理由で、生産活動が粗放的になり、規模の不経済という問題が発生することもある。

図7は回答した農業法人の年間収量と経営規模の関係を示している。農業法人が土地の規模を拡大すると、農産物の年間生産量も増加している。図8は販売単価と経営規模の関係を示している。それによると、農業法人の土地の経営規模が拡大するにつれて、販売単価が下降していることが見られる。これは、経営規模の拡大によって農産物の生産コストを削減し、より低い販売価格を実現できている可能性が高いことを意味している。

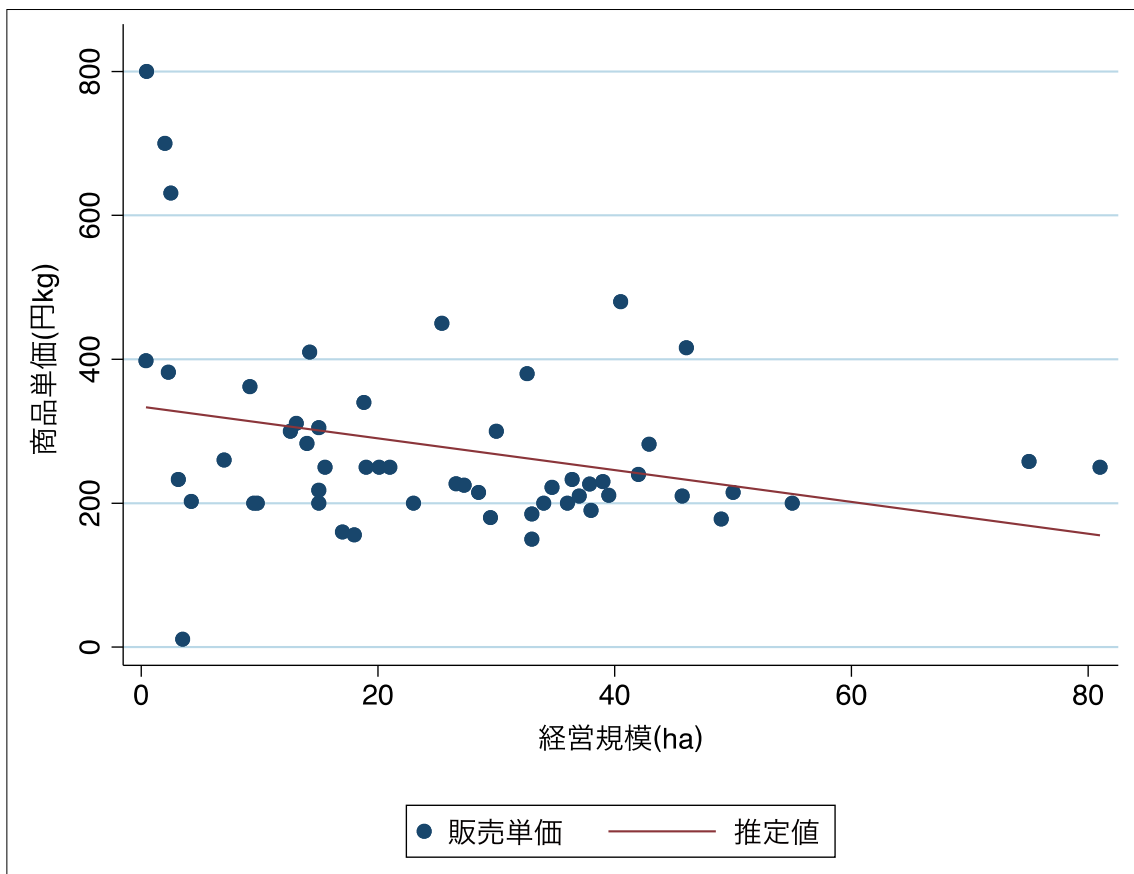
ただし、縦軸を単位面積あたりの農産物収量に変換すると(図9)、経営土地の規模が拡大するにつれて、単位面積当たりの土地生産性は下降していく傾向が見られる。つまり、回答農業法人において、経営する土地面積の拡大に伴い、生産活動が粗放的になっている可能性を示唆している。農業自動化などの新しい技術を積極的に導入することで、規模拡大による経済的な問題を可能な限り最小限に抑えることが非常に重要である。

図7 農業法人の年間収量と経営規模



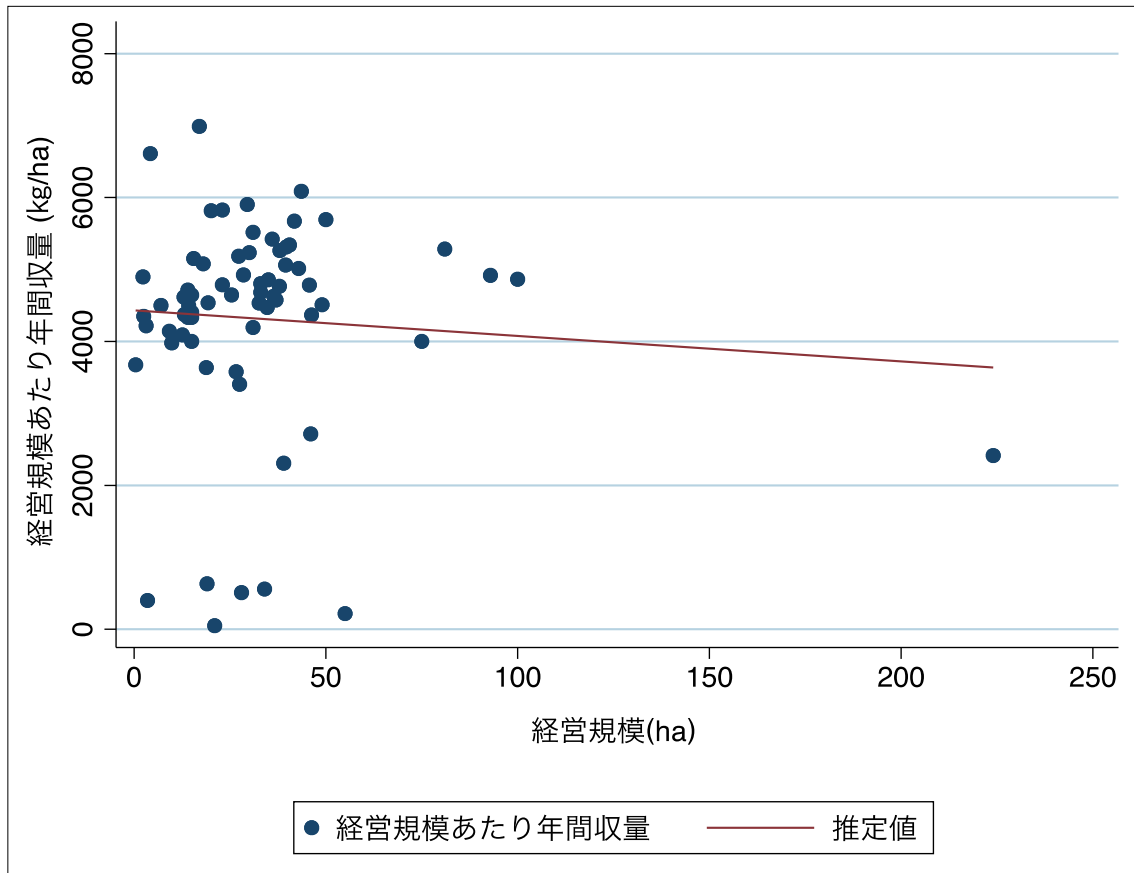
出所：筆者作成。

図8 販売単価と経営規模



出所：筆者作成。

図9 農業法人の面積あたり収量と経営規模



出所：筆者作成。

(2) 高付加価値農産物の開発

既存研究は、北陸農業の6次産業化の程度が比較的低く、川上・川下産業とのつながりが比較的小さいことを示している(董、2020)。今回の調査結果も、新潟県内の農業法人の農業生産関連産業及び農外事業の展開や活性化が低調であることを示唆している。回答した農業法人の80%は、加工事業を全く展開していない。しかも、加工業に参入した農業法人であっても、その加工品目は非常に限定的である。事業範囲が限られていることによって、農業法人の収益性が制約され、農業以外の産業からの投資誘致が困難になっていると考えられる。

この問題に対して、付加価値の高い農産物の開発が一つの解決策である。高付加価値商品とは、顧客から見て競合他社と比べて自社の商品を高付加価値であると思ってもらえた商品のことである。農産物の高付加価値を実現するために、農業法人のバリュー・チェーンを構築する必要がある。既存研究によれば、農業法人のバリュー・チェーン構築における機能別特徴は、経営戦略の策定・実行と次のような関係にある。すなわち、基本的に(あ)購買物流上の優位性は「コスト削減」に役立つ一方、(い)加工・製造上の優位性は「高付加価値化」の実現にとって有効である。これに対して、(う)出荷物流と(え)販売・マーケティング面での優位性は、その内容によって「低コスト化」と「高付加価値化」の何れの方向性にもつながりうる(森嶋、2013)。

(3) 海外に輸出ルートを開拓する

農業法人のうち輸出事業を行っている割合は全体の6%に過ぎず、約20%の農業法人は輸出意欲を持っている。特に、現在の円安や国内農産品市場の縮小という状況下では、輸出拡大は農業法人が収益を増やすための効果的な手段となり得る。

調査結果によれば、輸出農業法人が直面する最大の課題は情報収集である。新潟県内の輸出農業法人は日本国内の輸出問屋・商社を輸出チャネルとして活用している。こうした間接貿易の最大の利点は、農業法人にとって大きな課題である情報収集面での支援が期待できること、手続きが比較的簡単ですむこと、リスクが比較的小さいことなどだが、利益分配が相対的に少ないという欠点もある。

この点を考慮すると、初期段階の輸出促進では、県内農産物の輸出を促進するためには、輸出問屋・商社などの育成・活用が有効な手段となり得る。特に、意欲はあるが規模が小さくリスク耐性も弱い農業法人にとって有意義である。他方、調査結果によると、追加投資なしで輸出業務の展開なされている。小規模農業法人においても輸出ビジネスの可能性は大きいと言える。

5. 結論

新潟県は、日本有数の食料供給基地として、日本の農業において重要な位置を占めているものの、日本の農業が直面する共

通の問題である後継労働力の不足、国内市場の縮小、気候変動や頻発する自然災害による影響などに加えて、独自の課題も抱えている。これらの課題を解決し、生産力を向上させるためには、スマート農業の推進や農地、経営の大規模化、農作物のブランド化、農産物の輸出の促進などが有効である。こうした中、農業法人は新潟県の農業振興の柱となると見込まれる。理由は以下の3つある。第一に、農業法人はより強力な市場対応力を持ち、それによって地域ブランド化された新潟米の生産モデルの優位性を最大限に享受できると考えられる。第二に、農業法人は資金調達と土地賃借の面での優位性があることから、農業の大規模化の推進に役立ち、全体的な付加価値を向上させることができる。第三に、農業法人はリスクへの対応能力が農家よりも優れている可能性があり、新たな市場開拓(例：国際市場への輸出)に積極的に貢献することができる。

そこで、本調査では、新潟県を対象に、農業法人の現状と課題について調査研究を行った。主に経営状況、資本投入、および輸出入状況などを中心に聞いた。具体的には、県内の農

業法人500社を無作為に抽出し、アンケート郵送調査を行った。

有効回答数は90件(社)であった。そのうち、72社(80%)は主要業務が米の生産であり、総売上高の約91%を占めている。回答した農業法人のうち、農産物加工に従事しているのはわずか11社である。事業範囲が限られていることによって、農業法人の収益性が制約され、農業以外の産業からの投資誘致が困難になっていると考えられる。また、農業法人の経営規模拡大に伴い、単位面積当たりの生産性が低下する傾向があることを発見した。農業法人の経営規模の拡大に伴い、機械や労働力の不足などの理由で、生産活動が粗放的になっている可能性がある。

また、回答した農業法人の中で輸出事業を行っている企業はわずか6社である。主要な輸出品目は米であり、主な輸出チャンネルは日本国内の輸出問屋・商社などを通じて行われている。輸出品目は、新潟県の優位な農産物である米に集中している。

本稿では、アンケート調査の単純集計を中心にまとめた。筆者らは、今後、農業法人の経営にとって有益な情報を探るべく、より詳細な統計分析を行う予定である。

<参考文献>

- 森嶋輝也(2013)「農業生産法人による高付加価値化のためのブランド戦略」、『農村生活研究』、562号：6-13。
- 鈴木源太郎(2010)「農業法人における経営展開と企業間連携の実態—農業法人アンケート調査の分析結果より—」、『農業経営研究』、48(2)：71-76。
- 木南章・木南莉莉・古澤慎一(2011)「農業法人における人的資源管理の課題—従業員離職率に関する分析—」、『農業経営研究』、49(1)：13-21。
- 澤田守・澤野久美・納口るり子(2018)「農業法人における正社員の人材育成施策の特徴と課題—農業法人アンケート結果を用いた分析から—」、『農業経営研究』、56(2)：33-38。
- 大田剛・渋谷往男(2020)「農業法人の経営理念の公開実態と営農類型別の特性分析—テキストマイニングによる分析—」、『農業経営研究』、58(2)：29-34。
- 石塚哉史(2014)「農業法人における豚肉輸出の現状と課題に関する一考察—伊豆沼農産の事例を中心に—」、『農林業問題研究』、49(4)：542-547。
- 山下裕介・南石晃明・長命洋佑(2018)「農業法人の輸出取組と経営規模・収益性—全国アンケート分析—」、『農業経営研究』、56(3)：15-20。
- 董琪「北陸における農業法人の特徴と課題」、『ERINA REPORT (PLUS)』、2021年、163号、27-35。
- Qi Dong, “Comparison of Rice Production Between Family Farms and Agricultural Corporations: A Cost-Benefit Analysis”, 2023 AAEA Conference Paper, July 2023.
- Qi Dong, “Comparing Technical and Allocative Efficiency between Family Farms and Agricultural Corporations: Evidence from Japan’s Rice Sector”, *Studies in Agricultural Economics*, 2023, Vol.125, 45-59.